

平成 22 年 9 月 27 日 (月)

15:00～

小田原市役所 大会議室

○ 正副委員長の選出

学校教育部長；正副委員長が決定するまでの間、私の方で進めます。着席をさせていただいて進めさせていただきます。正副委員長につきまして、検討委員会設置要項第 5 条の規定によりまして、委員の互選により定めることになっております。正副委員長の選出につきまして、委員の皆様からご意見があれば伺いたいと思いますが、何か選出の方法についてございましたら、よろしくお願ひします。(…しばらく沈黙) なかなか意見が言いにくいようですので、それでは、事務局の方で何か案がございましたら、出していただけますか。

事務局：それでは、事務局の方で、案として提案させていただきたいと思ひます。現在行われてる学校 2 学期制について幅広い意見をもとにした協議を行っていくというようなことをふまえて、委員長として、市 P T A 連絡協議会会長でいらっしゃる上野代様に、そして副委員長として、学校現場代表という視点で、城山中校長の大輪様、そして下中小学校校長の小宮様にお願いできればと事務局では考えております。

学校教育部長：只今事務局の方から、現在行われています学校 2 学期制についての幅広い意見をもとに協議を行っていくという視点に立ちまして、委員長には小田原市の P T A 連絡協議会会長の上野代委員、それから副委員長には、学校現場の代表ということで、城山中学校校長の大輪委員、そして下中小学校校長の小宮委員にお願いしたらどうかという提案がありましたが、この点について皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、他に御意見も無いようですので、委員長を市 P T A 連絡協議会会長の上野代委員、そして副委員長に大輪委員と小宮委員にお願いすることで決定させていただきたいと思ひます。それでは、上野代委員、大輪委員、小宮委員におかれましては、前の正副委員長席にお移りいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。それでは、これで正副委員長が決まりましたので、上野代委員長、大輪副委員長、小宮副委員長の順でご挨拶いただきたいと思ひます。

委員長：只今ご指名いただきまして、ありがとうございます。改めまして、小田原市 P 連の会長上野代でございます。若輩者で大変僭越ではございますが、本検討委員会の委員長を仰せ使わせていただきたいと存じます。保護者としての意見、委員長側の立場になるとなかなか伝えづらいのですが、それは、同席している副会長の井上委員にお願いしたいと思ひますので、今後よろしくお願ひします。

大輪副委員長：ご指名いただきましてありがとうございます。学校を代表ということで、学校の立場で、この席に出席させていただきまして、色んな御意見をいただく中で、よりよい方法が見つかると思います。そんな風に思っております。よろしくお願ひします。

小宮副委員長：副委員長を仰せつかりました小宮です。率直に言いまして、この時期に、何でも、という気がしますが、教育長さんのお話にもありましたように、子どものためにどっちがいいのかなということを率直に意見を出し合って、考えていきたいなというように思ひます。よろしくお願ひします。

学校教育部長：どうもありがとうございます。それでは、委員長それから副委員長の方からお話があ

りましたけれども、この会議も忌憚なく、自由にご発言またご意見いただければと思います。よろしくお祈いします。それでは、これからの議事進行につきましては、上野代委員長にお祈いします。よろしくお祈いします。

上野代委員長：それでは、私の方で議事進行を進めさせていただきます。よろしくお祈いします。早速ですが、議事に移らせていただきます。1番項から4番項、その他まであります。では、1番項「学校2学期制検討委員会の目的について」また、2番項の「小田原市の2学期制の経緯及び状況について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局：「学校2学期制検討委員会の目的」「小田原市の2学期制の経緯及び状況について」ご説明いたします。一番上に次第があるホチキス止めの資料を中心に使っていきながら説明をさせていただきます。まず、学校2学期制検討委員会の目的は、2枚目の開催要項と3枚目の設置要項をご覧ください。本検討委員会の目的は、開催要項の目的を読んで確認をさせていただきたいと思ひます。目的「現在行われている各校での学校2学期制の取り組みの状況から成果と課題を洗い出し、新学習指導要領実施を踏まえた今後の学校2学期制のあり方などについて検討する。」とします。

次に、小田原市の2学期制の経緯とさまざまな状況についてご説明します。資料の5枚目、学校2学期制についての資料に沿ってお話しします。まず、小田原市の学校2学期制実施の経緯についてですが、平成18年度より全市小中が校で実施し、今年で5年目を迎えております。平成18年度からの実施は、平成16、17年度の研究実践校6校からの報告に基づき推進してまいりました。当時、両面印刷A3でされたものですが、こうした資料を配布したり、また各中学校区において説明会をしたりしながら、皆様への周知を図ってまいりました。本市の2学期制の導入のねらいといたしましては、今ご覧いただいたA3の両面印刷の資料にございますように、学校2学期制の実施をきっかけに学校教育の見直しと充実に向けた取組を行うことを通して、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上を目指します。これにより、学校の活性化や教職員の意識改革も図ることができるといふねらいのもと実施してまいりました。具体的な2学期制の良さを生かした取組例についてですが、今ご覧いただいているプリントの裏面に6校からの具体例がありますので、ご覧させていただきたいと思ひます。実施後は、平成18年度、20年度に実態調査を行ってまいりました。その結果は、平成18年度のものとしては、A3片面印刷になっております平成19年3月の市の広報にありますように、「通知表あ2回で不安である」「2学期制のメリットがわからない」「2学期制になってもあまり変わったという感じは持たず、授業そのものの工夫をお祈いしたい」などという多数の御意見の一方、「授業時間が増えて勉強ができるようになった」「先生や友だちと話す機会がふえた」「通知表以外の資料が多くてよかった」などといった御意見からは、学校2学期制導入の大きな効果があるととらえられております。しかし、5年目を迎える現在においても、保護者の不安や2学期制のメリットに対する疑問などの声もあり、小田原市として、2学期制のねらいの周知や、また取組の改善について考えていくべき課題であるととらえてまいりました。

次に、学校2学期制の全国の状況についてご説明いたします。レジュメ中ほどの表にありますように、2学期制の実施率は、平成21年度において、全国の小学校21.8%、中学校23%と6年前に比べると2倍に増えています。さらに、神奈川県においては、新聞社からのデータですが、平成17年度は小学校49.7%、中学校56.1%であったものが、平成21年度では、小学校71.6%、中学校73.1%となっっており、増加傾向にあることがデータからは伺えます。また、近隣の市町の様子についてですが、レジュメ中ほどをご覧ください。2学期制を実施している市町は、平成16年度より湯河原町、平成17

年度より南足柄市、大井町、平塚市、平成 18 年度より中井町で実施がされております。そして、具体的な学期制の変更の動きとしては、今年の新聞記事を資料として用意させていただきましたが、「増える 2 学期制 授業時間確保」であったり、「2 学期制 続々撤退」であったりと、新聞社によって取りげ方も違ってきているようではありますが、3 学期制に戻す具体例としては、平成 17 年度から 2 学期制を行ってきた徳島市が昨年度検証を行った結果、今年度より 3 学期制に戻しております。また、横浜市ではほとんどの小中学校が 2 学期制を行ってまいりましたが、現在は、この情報が色々錯綜してはっきりとした数値がわからないのですが、11 校から 16 校ぐらいが現在 3 学期制を行っているということです。ただし、横浜市におきましては、学期制の決定は校長の裁量権にありまして、そういった点では小田原市とはちがってきています。秦野市においては、今まで数校の実践研究を行ってきた結果、今年度より全小中学校で 3 学期制にしております。また、平塚市においては、昨年平成 21 年度から検証ということで今動きがあるようです。このように、一部ではございますが、見直しを図る動きも見られています。最後に、新学習指導要領の完全実施に伴う時数の状況ですが、小学校は平成 23 年度、中学校は平成 24 年度より完全実施されますが、それに伴う時数の変遷をレジュメの方に記載させていただいております。これからも、授業時数確保は必要なこととなってきているのが現状であります。以上を小田原市の 2 学期制の経緯と今おかれている状況についてお話をさせていただきました。よろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。それでは、議題（1）学校 2 学期制検討委員会の目的と（2）小田原市の 2 学期制の経緯と状況について、皆様よりご質問・ご意見がございましたでしょうか。どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。

井上委員：2 学期制の経緯と状況というのは、今後もっと詳しく説明をしてくれるのでしょうか。今の、全てということで経緯と状況とするということでしょうか。今後としてです。いや、あの、経緯について新聞記事とかありますけど、もっとしっかりとした資料が後々こう出てくるのか、それとも今の説明で、とりあえずまあ経緯と状況について話してもらってもう次に移るのか、まあ今日は初めての会合なので、今手持ちの資料で説明したということでしょうか。

委員長：よろしですか、事務局。

事務局：おっしゃるとおりです。

川久保部長：今の件に関して、事務局ではないんですけど、これから今後進め方の方で皆様のご意見をいただきますが、現場の声だとか課題だとかを聞いていくこともあります。その時に当初の目的だとか、それぞれのメリットデメリットとかありますので、そういうのを織り交ぜながら、当時の経過など触れながら検討していくということで、よろしいんですね、事務局としては。ですから、個別に今までの経過がどうであったとかというのは、アンケートをやっていますので、がございますので、ここに資料はございませんけど、その辺細かい資料をご覧いただければ、そういうものをふまえて、小田原の子どもたちにどういうものがふさわしいかという、子どもにとっての視点で考えていただければと思います。

小松委員：目的のところ 2 行目にですね、「今後の 2 学期制のあり方などについて」とありますと、前提として 2 学期制を継続して行っていくその中身の検討を私たちの方であるのか、先ほどの話ですと、2 学期制から 3 学期制に変えたところがいくつか出てきているということもありますので、2 学期制から 3 学期制への移行も十分ありうるというそういう立場で検討すればいいのか、その辺のところをお示し願ひしたいと思います。

委員長：事務局お願ひします。

事務局：小松委員の方からお話があった後者の方でとらえていただければと思います。2学期制をよりよくしていくにはどうしたらいいかということを含めてだけでなく、3学期制も考えて、視野に入れて考えていくということでお願いしたいと思います。ただ、実際には2学期制が今行っておりますので、その実態把握をきちんとし、そこからどういう風にしていくことが一番よりよいことなのか検討し、その中に、3学期制も視野に含めていくのかどうか、そういった話に広がっていくのかなととらえております。よろしいでしょうか。

委員長：そのほかには。ぜひ、前回5年前にやった経緯や状況等が皆さんの方が分かると思いますので、最初ですので、その当時現場にいた方もいらっしゃると思うので、ご意見をいただけるとうれしいと思いますので、いかがでしょうか。

委員長：今3者（委員長及び副委員長）で話し合ったんですけれども、せっかくいらっしやっていますので、まあ小松委員には発言していただいたんですけれども、まあ順番にお一人ずつ、この経緯と状況について、目的も含めて、一括してご意見を頂戴できたらと思いますが、よろしいでしょうか。

小松委員：意見を。今日私の出張をみんなが黒板を見て、「2学期制検討委員会」ということで、何やるんだということ、うちの職場の人が、3学期制に戻すように頑張ってきてというんですよね。ここにですね、平成18年4月からということで、2学期制が始まりますと開いたところの小学校5校と中学校1校が2学期制をやってみてというのが私たちも見た覚えがあるんですけれども、まあ現場の教師はまじめですから、2学期制に移行するとした場合に、やっぱり2学期制にしたら、よかったという風な成果が出るように頑張るんです。ですからこういう風に出るのは当然だなという風に思いました。ところが、何年かやるとかならず弊害の部分が出てきて、今中学校現場では、3年生の入選（入学選抜）を考えると、非常に無理をしている状況があるという風なところ、2学期制よりも3学期制の方が子どもの実態に合っているのではないという風なところがあります。特に3年生の評価を4回出さなければいけないというところがありまして、それが教師に非常に多忙化の原因になっていまして、夏休みを考えますと、今年の3年生なんか見ますと、経済格差ですよ。家庭でお金を与えて、塾ですね、学校もサマースクールやってるんですけど、学校暑いんです。塾行くと涼しいもんですから、これ経済格差が明らかに出ているという状況です。そういった意味も含めて、ほんとに子どもの幸せを考えたらどうなのかというところを検討できたらなという風に思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。

島津委員：山王小の島津です。今中学校の話が出ましたが、中学校の先生と話す機会がありましたが、2学期制なんだけれども、評価のテストの回数が増えているという話を何回か聞いたことがあります。しかし私は小学校ですので、小学校の立場からすると、2学期制になって非常に良かったなど、中学校の中にも良かったという部分はたくさんあると思いますが、小学校の進学という部分は、ほとんどの子が公立に行きますので、大きな弊害はありませんので、何しろ子どもたちに学力をつけるという部分で、全職員で取り組みをしております。ですので、テストによってできる子とできない子という部分を顕著にする様なテストをするのではなくて、子どもたちが、理解が深まるような学習から朝とか休み時間とか使って、個別に指導する時間をかなり余裕をもってとれるようになってきているのかなと感じています。本校の場合は、毎日朝の時間、1時間目が9時かならじ始まりますが、登校後の25分間の算数タイムとか国語タイムとかがありまして、授業時数以外にそういう部分でかなり充実感が図られてきています。先ほどの事務局からの資料の中に、時数のことがのっているところがありますが、来年度か

ら小学校は新学習指導要領が完全実施するところで、資料の1枚目のところに時数がありますが、高学年のところでも、週1時間程度増えるとみてきましたが、1・2年生は週2時間増えると、3～6年生は週1時間増えると、低学年においても5時間の授業が当たり前、3年生においても6時間の授業が入り、かなり子どもたちの心と成長の部分を考えると負担がきてしまうかなという感じがします。というのは、3学期制にすると、はじめに3学期制から2学期制に変わるときに、時数が増えますよという部分でのかなりのメリットがありますという市教委からの説明を受けた記憶があります。学校によって、何時間増えたかというのは、違いがありますが、成績処理等はこれまで、短縮授業で、子どもを帰してから放課後にやっていた分を、かなり子どもたちと一緒にいる時間がふえるという面では小学校ではよかったかなと自分は2学期制で進んでもらった方が、来年度以降もし3学期制に戻るとなると、子どもたちにかなり負担がくると、子どもたちのことを考えてと、小宮委員の話がありました。子どもたちのことを考えると小学校の場合は、2学期制の方がよいと思います。

委員長：ありがとうございます。

杉山委員：私の2学期制の体験は、湯河原中学校です。平成16年の最初です。すごい先生方の目の色が変わるくらなところで、私も現場で出ています。ここに列席されている教職員組合の先生方もいらっしゃるその時の話し合いにも参加させていただき、すごい議論を教職員はしていたはずで。他の地域の方々が、どこの学校が2学期制に変わっていく、それはどうなのかというところまで議論しましたので、それは後の話でしていただければ、十分資料を持っていられると思いますのであとでしていただければと思います。私は、これを直面した時に考えるのは、年間の計画をきちんとやらなければならないなということが最近感じました。そしてその説明を保護者への説明をどういう風な形でやらなくてはいけないかという新たな場面へと直面したことは事実です。そういう面では良さであったと感じます。ただし、逆に2学期制によって負担が増えたのは事実です。それから夏休みのとらえ方、我々は、3学期制のタイムを体にかけています。夏休み、冬休み、春休み、そして新学期。そのリズムをなかなかとりきれません。拭い去ることができない面を持っている。それは生徒もそうであるであろうし、今の話でありますが、進学のこと、それからいろんな意味での行事等の動きから考えると、なかなか2学期制と3学期制とのそうごは難しい面を持っている。ここの立場で書かせてもらったのは、両面の良さ、悪い面を一応見ながら、新しい目でもう一度見直す場なのかなとそういう立場で来させてもらっているのどちらがいいか悪いかは今のところ答えは自分として持っておりません。良さはあると思います。でも悪いところもいっぱいあるということを持ちながら、今この場に来させてもらっています。今現状今日もやらさしてもらいました。授業をカウントしながらやっているわけですが、中学校の立場ですので、夏休み前にある程度保護者に説明をつけなくちゃいけないであろう。これからもう前期が終わります。その時の資料がどうするのか。また後期になって冬休みのどういう風に説明していくのか。そういう場面場面での葛藤が、その面で前期もあつという間に2日間ぐらいで、金曜日にやり、月曜日に後期ですよと、そういう捉え方で、我々も保護者も含めて、きしっと捉えられるのかどうか、そういう面は私も十分把握し切れていない部分もありますし、このままでいい面もあるけれども、逆に悪い面も持ってるなど思いながら、ここに列席しております。以上です。

委員長：ありがとうございました。

和田委員：まず、経緯ということなんですが、本校は先取りで行いましたので、当初やはり保護者の不安というものがかなりありました。細かい当時の資料は、今日持ち合わせておりませんので、全てお話

しることができませんが、基本的には、保護者の不安を取り除きつつ、2学期制の方に向けて進んできたという経緯があります。基本的には、後はこの裏に書いてあるような部分を中心となっておりますが、そういう方向で進んでいます。今杉山委員からも話がありましたが、私も通算7年間になりますが、やっていてメリットデメリットどちらもあるという風を感じています。今の段階では、私も結論を持ち切れていないというのが現状ではあります。また具体的に話が進んだ段階で、メリットデメリットというのはそこでまたお話できればと思いますが、一応経緯と今の自分としてお考えはそのようなところです。委員長：ありがとうございます。田代委員、お願いします。

田代委員：平成16年度から曾我小は取り組みました。ただ異動して行ったときには、もう取組むということが決まっていた異動してきましたので、その前段はよくわからないのですけれども、とにかく2学期制を試行して、学校全体を見直して、少しでも改善できる場所を見つけながら進んでいこうと確認をしました。とりあえず授業時数を20時間くらいは増加できるということでしたので、小学校では、集会の練習とか校外学習の前後の交通時間などもつたいない時間がありましたので、そういう時間を裁量の時間として授業時数を削らずに学力向上を図っていくということで取り組んでいきます。20時間くらい浮いた時間は、7月も12月もぎりぎりまで5時間6時間。ぎりぎりまで授業時数が取れますので、学力向上という意味では、小学校としては、昨年インフルエンザ等がありまして、授業がだいぶカットされてしまいましたが、そういうときにも何とか対応できて、小学校としては有難いなど。ただ一方で保護者は、評価が回数が減ってしまうという不安の声が曾我小学校にもありました。本校は小規模校だからできるのだと思いますが、7月と12月に国語と算数だけ観点別評価を保護者に出しています。7月末に教育相談という形で、全家庭と個人面談を行いまして、夏休みはこういう風に過ごしたかどうか、夏休みの過ごし方を含めて、7月までのお子さんの様子を話しさせていただき、夏休みに保護者はどんな風に子供たと関わっていったらよいかということで、少しでも不安の解消につながればということで取り組んでおります。ただ所見もほしいなという声もその時にあったのですが、それはできず、国語と算数の評価だけになっております。それから見直すということでは行事等も精選しておりますので、授業時数は限度もありますけれども、なるべく学力向上の方に向けられるように考えています。先ほど話がありましたが、やはり朝登校しましたら8時20分からですが、すぐにチャレンジタイムということで、週4日はチャレンジタイムを組んでおりまして、繰り返し繰り返し子どもたちの学力をあげていけるような形をやはり小学校では基礎の基礎を作るという段階ですので、考えていきたいなという風に思います。ですから7月と12月の学習時間の確保、夏休みのサマースクールですとか、小規模校ですから学校の様子をお話しして、保護者地域にスクボラという形で、大変協力をいただいております。一つさっき資料をいただいて疑問に思ったことは小学校では2学期制は有効であるなあと思いますし、中学校は試験との関係で非常に大変なんじゃないかなと聞いているところですが、5ページを見ますと、なぜか取り組んでいるのは中学校の方が多いんですね。これは一体どういうことなのか私にはわからないんですけれども、この辺も何かやり方次第では、どちらにもいい点悪い点あると思いますけど、この辺がどういうことでこういう結果に出ているのかという点を調べながら検討させていただきたいと思います。小学校としては2学期制は有効であると思っています。

委員長：庵原委員お願いします。

庵原委員：この2学期制が入ったときに、確かな学びができるとか、授業時数の確保とか、学校行事がダイナミックな教育課程の編成ができるというそれをうたい文句に、小田原市もそれに一生懸命これで

いくんだという相当な覚悟で5年前やったんだと思います。でも要は、制度がどうのこうのではなくて、それをいかにそれぞれの学校で活用していけるかということに、根本的なものがあるのではないかと思います。ただデメリットというところもあるんでという市教委も5年前から言っていて、なんていうのか、小学校ではゆとり的にいいかもしれませんが、個人的な意見を言ってしまいますと、やはり長期休業前に子どもは長期休業に何をするのかということをしかり伝えなければいけないんじゃないかと思っています。4月から3月までの終業を日本はしていますから、この季節に合っているのは3学期制なのかなと個人的には思いますが、ただ、デメリットの部分で先ほど話しましたが、学習リズムの継続性とか連続性なんていうところはやっぱり損なわれちゃうというのは確かにあるんじゃないかなというのがあります。いろんなことを考えた時に、小田原市は幼保、小中の一貫教育を推進していく、当然子どもの幸せ、子ども視点に立った学期制で行くんだといったことで考えていくと、2学期制を検討していく中で、平成19年のアンケートをとられたものをぜひもう一度同じような規模の方たちにして、それを比べてどうだったのかとうことを保護者はどう考えているのか、生徒はどう考えているのか、先生はどう考えているのか、それを当然見ていかなければいけないなと思っています。その中で、2学期制に対する要望ですとか、あと市教委としてどう考えているのか、先ほど3学期制のことも視野に入れてということをおっしゃって、では市教委は何が何でも2学期制で行きたいんだというのではなくて、あくまでもここに任せたという風におつもりでいらっしゃるのであれば、こちらも気合が入るなど。ただ市教委が2学期制で行くんだという覚悟であれば、それはそれでこちらもいくし、市教委としてはどちらなんですか。そこをまず後で聞きたいな。

委員長：今にしますか？川久保部長どうですか。

学校教育部長：では私の方から。内部でもこういう議論が思うんですけれども、ただこれについては、教育長も冒頭ご挨拶申し上げましたとおり、よりよい2学期制にしていくか、新たな3学期制にしていくのか、まったくニュートラルですか。ここで検討いただいて、市教委としてはこういう方向にもっていきたいというのは今回についてはありません。いろんな意見はありますけれども、ここでもう一回改めて今の2学期制の課題であるとか課題を解決していくには、1つ1つ現場の声とか聞いていただいていますから、それはこういうことで2学期制でやっていけるというように検討していただきながら、全体的にトータルで、最終的にどちらにするのかということで、この場で議論していただきたいと思っていますのでニュートラルな状態であります。だから2学期制ありきではないということです。

委員長：確認しておきますけれども、ニュートラル＝白紙の状態ということで、考えてよろしい。まあでも、現行2学期制で動いている以上は、その善し悪しを評価検討していかなければいけない。これは3学期制に移行するためのものでもなく、2学期制を生かすためのものでもなく、まず小田原市として、どういう学期制というのがいいのかということを検討するというところで。続きまして、高田委員お願いします。

高田委員：私も最初経緯等、教育委員会から話があったところ聞いてですね、不明瞭なところがあって、何かあの話だけ聞いていると、周りの市町村がこんな風に変わってきたとか、全体的な新聞の報道でこんなところがというのに流されて検討委員会が立ち上がってきているように受け取れたんですよ。実際に保護者の方から強い要望があったのか、あるいは学校現場の先生方から今非常に厳しい現状がつかあがってきた中で、こういう委員会が立ちあがったのかというものでも無さそうですし、3にしたらいいか2にしたらいいかという方向性もここに預けられているような形で、なんかとと中途半端な感想を

持ちました。実際今回2学期制の見直しが始まるということにあたって、我々組合の方でも聞きとり、簡単に数値的なデータもないんですけれども、聞いたところですね、やはり小学校と中学校の先生の受け取り方が違います。先ほども小松委員等の話にも出ていましたとおり、中学校はやはり入試の関係で成績関係のことでこの2学期制について何とかしてもらいたいと切実な声が上がっていますし、小学校については、授業時数のことで、言い方はよくないんですが、何をいまさら、先ほどどなたか言っていましたけれども、何を今さら見直すんだというような正直話が出ています。実際小学校においては、来年度から新学習指導要領が始まって、このスパンでみると、2年後に変わるみたいなんですよ。実際小学校の現場では、新学習指導要領の時数増を確保するために、モジュールのような授業を入れたりとか、4時間目の授業が終わった後に簡単な20分授業を立てたりとやりくりしながら来年からの授業時数の増に対応していく実践も、こちらのほうの研究会などでも数多く、報告されています。その実践にむけて準備している中で、4月からスタートしたのはいいけれども、また2年後に考え直さなければいけないというようなことになると、ちょっと現場の先生方の苦労は報われないのではないのかなという感想を持ちました。そういうことで、この時数増、例えばまた時数を確保するのが難しいから2学期制にしたのであって、それを3学期に戻すのであれば、その確保した時間数をどのようにしてまた確保していくのかということにつながりますし、5年前と、現在と、教育委員会あるいは周り保護者もそうですけど、学校現場に要求されてるものはかなり5年前と違うんですよ。保護者からの要求もそうですし、教育施策について、そういうよう中で、いきなり5年前に戻して、教育課程的なものを5年前に戻したからといって、時数増をどうするのか、様々な教育施策はどうするのかもそういうことを抜きにただ5年前に戻すことはあり得ないんじゃないのかなという意見が数多く出ていました。実際この委員会の中で、1つ1つ課題について話し合いをしていくということでもありますので、ぜひ我々の希望としては教職員組合ということで代表で出ていますので、学校の現場の先生たちの意見を十分に踏まえた中で、一定の方向性を出していただきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

委員長：はい、ありがとうございます。高橋委員をお願いします。

高橋委員：高田委員に結構言われてしまったんですが、私の方も、小学校の方に聞いてみますと、小学校だけでなく、色々な方に聞いてみますと、3学期制の方は、日本の四季に合っていると。また各長期休業前に学期のまとめが終わるということがいいことだと出ながらも、でも2学期制でとってきた沢山の授業時間を3学期制に戻したときに、今行っている形のままで3学期制に戻すことは非常に難しいと思います。先ほどもよりよい2学期制ということも出てきたのですが、誰がよりよさを望んでいるのか、学校現場の中では、今でもこの2学期制というシステムを入れたことによって、遠足の移動時間とか、集会の練習時間とかあてて、よりよくしていこうとしている中で、3学期制に戻したときにはいったいこの時間をどうやって作るのかなというような声を聞いております。また、休み前に、この子にどういふことを教えたらいいかということ、ぜひ3者面談をこの2学期制の中で設けていって、3学期制ですと、7月12月3月にテストが多くあって、今の場合ですと9月3月で、1回減っているということが、出来る子と出来ない子を測るようなテストを減らして、その分個別指導に時間を使い、できるだけ子どもの生の姿を保護者に伝えていくという意味で、よりよきということでしたら今のままだでも色々工夫があるのかなと思います。また、新たな3学期ということと言いますと、先ほど高田委員の方からの2年後に向けて、小学校の新学習指導要領につきましては、今からまた3学期制に向けてカリキュラムの編成を考えるとか言うと、また時間が足りないのではないかと思いますので、先ほど、ニュートラル

な状態ということでしたが、…。

委員長：ありがとうございます。井上委員お願いします。

井上委員：市P連としては、この問題について、2学期制検討委員会に出るといふことしか報告していません。あの実際どうなるのかということもございますし、ただ市P連の中で、前回これに携わった人に一部話を聞くと、当時市P連からの意見が、まったくその反映されずに、3学期制から2学期制に移ってしまったという不満の声が漏れ伝わっています。それがまあ自分たちが言った意見が、回答がなかったかという話もありました。あと、雑談で話したときには、先ほども出ましたけれども、大人の都合でいつも子どもは被害にあうというような意見もありましたので、これから小学校、中学校の保護者から話を聞かなくてはわかりませんが、一保護者として考えた時に、これはすでに5年経過しているわけですね。すると小学校の5年生までは、2学期制しか経験していないわけですね。そうすると3学期制と2学期制がどう違うのかさえわかんないのではないかと思います。だから私はさっき言ったんですけど、資料が保護者が見ても明らかにわかるような、たとえば数字的に2学期制にして学力がすごく学期ごとに向上したとか、あるいは逆に引きこもりが増えてしまったとか、そういう具体的な数字でないと、2学期制しか経験をしていないと、3学期制について語ることはできないんじゃないかなと気がするんですけどね。当時我々が育ってきた3学期制を前提に、2学期制を当てはめるのなら話は別ですけど、それぞれがお子さんのことを見た時に、明らかに3学期制から2学期制に変わって、こういう風に子どもが変わったということがないと、保護者としての意見を言う場合に、難しい面もあるのかなと一保護者としての感想です。ただ今後検討していく上で、どのような意見が出るのかわかりませんが、私としては、出来るだけ子どもたちが学力の向上ができ、立派に社会に出ていける人間に育てていただければ、ほんとにいいので、そういう制度にこだわる…。というのは最初の視点から、さっき言ったように、まず何が2学期制になって問題になり、子どもにどのような影響を与えるのかということをしちっと教えてほしいのが私からの要望となります。

委員長：はい、ありがとうございます。大変貴重なご意見をありがとうございました。皆様の思い、現状の考えなどをお聞きして、検討を進めるにあたって、大変有意義な検討をすることができるのではないかと確信いたしました。ありがとうございます。それではこの議題（1）（2）について、これでよろしいでしょうか。では続きまして議題の（3）学校2学期制検討委員会の今後の見通しについて、そして①「委員会の構成メンバーについて」事務局説明をお願いします。

事務局：構成委員のメンバーについては、先ほど提案させていただいた表を見ていただいて、協議をしていただければと思います。

委員長：ごめんなさい。こちらはみなさんからご質問ご意見があれば伺います。いかがでしょうか。よろしですかね。無いようでしたら、事務局から何かございますか。

事務局：1つ提案をさせていただきます。本日一番冒頭に市P連会長に委員長をお引き受けいただきました。そこでこの席がPTAの方の席が、まあ委員長さんだからと言って、意見を言えないというわけではないと考えていますが、そういった立場からすると、事務局といたしましては、PTAの方もひとり枠を設けるといふのはいかがかという提案です。よろしくをお願いします。

委員長：そういう事務局からの提案ですけど、私が委員長として、この場にいるということで、もう一枠市P連の方にいただけたらといふお願いではございますけれども、よろしいでしょうか。今考えているのは、女性で、中学校の方に来ていただけたらと考えていますので、次回の検討委員会でご紹介で

きたらと思います。では、議題3のなか2つの○について事務局よりご説明いただきます。

事務局：それでは、調査部会、今後のスケジュールについて、一括して提案をさせていただきます。レジメの最後のページ、横使いになっている資料をご覧ください。まず、今後の計画ということで表をご覧ください。検討委員会は、本日の第1回から来年度平成23年度までの第8回ほど開催を予定しております。最終的には平成23年度中の教育委員会定例会でおはかりしていただくために、検討委員会としての方向性は平成23年の12月ぐらいを目途に出していただきたいと考えております。そして、その教育委員会定例会の結果を受けて、学習指導要領完全実施もありますので、1年間、移行期をおきまして、平成25年度から、小田原市の全小中学校におきまして、よりよい形での学期制の実施ができると考えております。よりよい2学期制という形になれば、平成24年度からできるのかなと考えております。これが大きな流れとなりますが、先ほどからの実態についてなんですが、それについては調査部会についてご提案します。今後、検討を行っていく上で、実態調査を行う必要があります。その調査を行うために調査部会を設けていきたいと考えます。具体的には、この調査部会で吟味していただいた実態調査の方法内容等を11月の第2回検討委員会でご提案いただき、年明けから実際に実態調査を実施し、まとめていき資料を集めていきたいと考えています。

表の上「学校2学期制調査部会」をご覧ください。調査部会のメンバーは、現在の2学期制の実態を学校を通して行うために、本検討委員会のメンバーの中から、調査部会の長として、校長先生1名、副として教頭先生代表1名、そして教務担当の先生4名と教育指導課3名の9名と考えています。以上今後のスケジュール、調査部会について提案させていただきます。よろしくお願ひします。

委員長：それでは、調査部会についておよび今後のスケジュールについて皆さんからのご意見を伺います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

和田委員：調査部会のメンバーが学校関係者だけでいいのでしょうか。保護者向けという部分で、保護者の方にも入っていただいた方がいいのではないのでしょうか。

事務局：学校を通して保護者の方にも意見を聞いていこうと考えています。調査部会で吟味していただいたものを、第2回検討委員会のこの場PTAの方もいられる中で検討していただくので、調査部会についてはこれで良いのではないかという事務局の考えです。

委員長：和田委員、よろしいですか。

和田委員：はい。

委員長：他にございますか。井上委員。

井上委員：私も分からないのですが、実態の把握をどのような形式で、どのような内容になるのかわからないので、どのようなメンバーがよいのかわからないので。

委員長：内容についてあとの議題で。他にはありませんか。

井上委員：はい。

委員長：そのほかにもございますでしょうか。ないようでしたら、実質の構成メンバーについて我々の委員の中から、選出させていただきたいと思いますが、こちらは事務局の案を先に提案させていただいて、おはかりさせていただきたいと思ひますので、事務局よろしくお願ひします。

事務局：それでは、調査部会についてご承諾を得ることができましたので、事務局案として調査部会長を城山中学校校長の大和委員、副として山王小学校教頭の島津委員、そして、本日出席している4名の教務にお願ひできたらと思ひます。よろしくお願ひします。

曾我教育総務課長：先にいいですか。

委員長：はい。曾我課長。

曾我教育総務課長：調査部会の委員の中に、教育指導課長も入っているんですけども、教育指導課長も検討委員会のメンバーですので、6名ではなく、7名となりますね。

事務局：すみません、私の説明不足です。学校現場を通して考えていく上で、教育指導課長としての立場でご意見をいただくものと考えております。

委員長：よろしいですか。

曾我教育総務課長：はい。

委員長：今事務局案の方が出されましたけれども、該当されました7名の方ご承諾いただけますでしょうか。（うなづく）はいありがとうございます。

委員長：それでは、議題（3）の最後の○事態調査についての協議に移りたいと思います。今後まず調査部会で実態把握の内容方法について考えていただき、次回それについて協議していただきたいと事務局の方でご説明がありました。そこで実態調査につきまして、今現在皆様のご意見、こういう調査をいれたほうがいいのか、こういうやり方があるよ、対象、内容、時期、アンケートの仕方、ヒアリングにするのか、等の意見を承って、それを調査部会の方に落としていきたいと思っておりますので、よろしくおねがします。それでは先ほどありましたので、井上委員。

井上委員：たぶんこういう調査部会を構成しているということは、事務局に何らかの構想があつてのメンバー構成ですよ。それを一回お聞かせいただいた方がいいのかな。

委員長：教育指導課長

教育指導課長：今の時点で、こちらの検討委員会で、こうした場でのご意見をいただきながら、実態調査の方法を考えさせていただくということで、先進的な事例などは私どもも調べてはいますけれども、どのような取り方をしていいたら、よりよい学期制の在り方を検討できるかということで、色々ご意見をいただければという形で考えています。平成18年度に実態調査をやったようなアンケート調査をやるということは今の時点ではまだ根底にはございません。

井上委員：たぶんさっきも申しあげましたように、一保護者としてアンケートに答えるといった時に、3学期制から2学期制に変わってこういう形に問題が起きていますというようなものがないと、保護者も、それはそんなアンケートによるかによって違うとは思いますが、ちょっとイメージがなかなかわからないので、意見の出しようがないのですが、例えば保護者から学力の低下につながったといふことであれば、根拠的な数字的なものは出てくるのですか。

教育指導課長：基本的に学力の低下について、その学期制でのその変化をお示しするのは大変難しいかと思えます。

井上委員：たぶんこの資料でも抽象的なことはあるんですけども、それは全部かどうか分かりませんが、新聞記事ではない学校が独自に持っている学校レベルでの成績を出せるのか、出せないのか。たぶん保護者に実際そうなったのかとなつたときに、分かりませんということになってしまうんじゃないかと思っておりますので、実際に生の数字を公開することができれば、話は別なんですけれども。

教育指導課長：年度年度子供たちが変わっているので、2学期制の前と5年たった後で、その差異値を求めることは難しい。また、2学期制を経て、先生方の子どもたちへの関わる時間、これは非常に多くなってきているとされていて、授業時間数確保だけでなく、様々な形でサマースクールですとか、教育

相談もそうですし、子どもを中心に、かかわる時間など色々な取り組みが見られるようになってきた。それだけ先生方が、行事の見直しをしながら、時間を子どもたちのために確保し、それは構想段階に2学期制が導入され、学期制が変わったという意識で、様々な取組を見直して、時間をかけていただき、成果となるものは、取り組んでいただいていることは申し上げられる。

事務局：調査部会の調査の方法について、それに向けてご意見をたくさん頂けたら、それを踏まえて調査の方法を検討していかなければいけないと思いますが、一応現段階で事務局として考えているのでは、抽象的な質問ということではなく、現段階で2学期制を行っております。また、2学期制を導入する前にもメリットまたはデメリットとなる部分保護者の方が心配される部分はどういったところにあるのかは研究指定校の方にも出ておりましたので、実際に具体的に18年度からメリットはメリットとしてなっていたのかどうか、また、改善しなければという点で、こういう形で改善してきているけれども実際はいかがだったかを2学期制を実際に実施してどうであったかの事態を把握しなければいけないと調査部会では考えているが、ご意見をいただければと思います。

井上委員：一保護者としての意見で、学期制以前に、今教育現場とか、子どもたちの関わり合いの中で、あるいは、教育水準にかかわって、今こういう問題が非常におこっているというか、これを解消しなければならぬというものをいくつか列挙してもらって、これが3学期制に移行することによって、片付くのか片付かないのかというかたちで整理していけば、おのずと最後は、どちらがよいのかわかると思うのですが。私個人としては、最初に、こういう問題が起きているということを知りたい。そのことが学期制が変化しなければ解決しないというのが私個人としては知りたい。

委員長：それはご意見としてでよいですか。

井上委員：ぜひ検討してください。

委員長：構成メンバーでない方は、調査部会についてご意見ありますか。

高田委員：2学期制を導入するときに、導入すればこうなるという部分がったと思うので、それがどうであったのかということはやっていかないと、一体何のためにやったのかということになるので、目的の部分を検証する必要があるのではないかと。

高橋委員：子どもにむけては、5年生以上の子どもでしか3学期制の良さを知らないのでは、その辺へのどうするかを考えていただきたい。

委員長：構成メンバーでない方にお話を伺いましたが、調査部会の方々に、すべて実態調査の内容や方法を精査していただいて、11月の検討委員会で協議させていただきます。

杉山委員：学校評価の調査と同時期になると、保護者への負担があり、正確な調査とならないので、時期などを考えて、行うようにしたいこと。また、保護者の回収率は50%です。また5段階の3で回答が当たり前となってきている。信ぴょう性に関して、疑問になりかねない。

委員長：貴重なごいけんありがとうございます。その点もふまえ、調査部会での検討をお願いします。

委員長：議題（4）その他の案件はございますでしょうか。

それでは、本日予定をしておりました協議事項をすべて終了しました。協議をおわらせていただきます。